

コミュニティや生活支援に配慮した応急仮設住宅の整備について

標記について、岩手県における取組の概要を以下にお知らせいたします。

1. 集会所等の設置

応急仮設住宅団地における住民の交流を図る施設として、50戸以上の応急仮設住宅団地においては原則として集会所を設置します。小規模な団地においても、できる限り談話室（ミニ集会所）を設置いたします。

<集会所の概要（標準的なもの）>（標準図は別紙1）

面積 100㎡程度

施設内容 集会室、介助入浴が可能な浴室、多機能トイレ
NPOやボランティアが駐在可能な事務スペース
台所スペース

2. 福祉仮設住宅の設置等

厚生労働省から方針が示されたことを踏まえ、岩手県において、応急仮設住宅地域における高齢者等に対する総合相談、デイサービスや生活支援サービスを提供するサポート拠点やグループホーム型仮設住宅等の設置について、市町村と協議し積極的な整備を進めてまいります。

<サポート拠点の機能（例）>

総合相談機能（相談支援者の配置）、デイサービス、居宅サービス（居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、診療機能等）、配食等の生活支援サービス等
（中越地震の際に設置されたデイサービスセンター等について別紙2）

なお、一般の応急仮設住宅についても、玄関内外、浴室及びトイレには手すりを設置。さらに入居者の状況に応じて、玄関にスロープを設置。

3. コミュニティに配慮した入居

応急仮設住宅の入居決定は市町村が行うこととしているが、入居決定に当たって以下の点に留意し、コミュニティに配慮した入居が行われるよう市町村に周知するとともに協議を行っています。

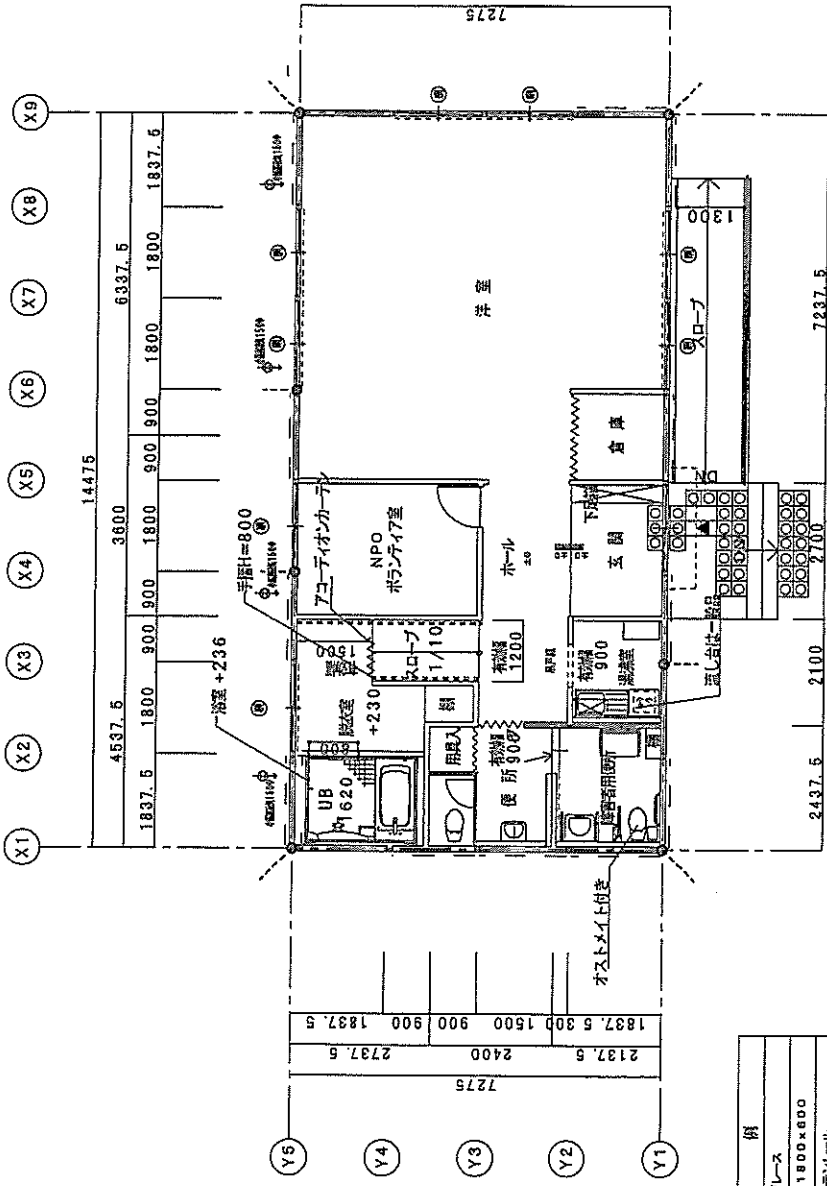
- ・団地内に高齢者等が集中しすぎないような配慮
- ・コミュニティの維持に配慮した入居方法（地区単位での募集等）等

集会所の標準平面図

平面図 S=1/100

承認

共通	財団法人 プレハブ建築協会	当0001
住棟番号	集会場棟	4Kx8K、集会場



平面図 S=1:100

凡 例	
—	: 壁フレス
□	: 窓 1800x600
---	: カーテンレール
○	: 網子付き
□	: 圧入据えベース
□	: 点字ブロック
○	: 台座養生 (トラ張り)

新潟県中越地震に係る応急仮設住宅地におけるデイサービスセンターについて

1. 概要

長岡市の長岡駅近くの仮設住宅地において、被災した高齢者等の生活を支援するため介護保険サービスを始めとするサービスの拠点を整備

2. サービスセンターの内容

《名称》サポートセンター千歳

《内容》仮設住宅（459戸）の集会所として設置

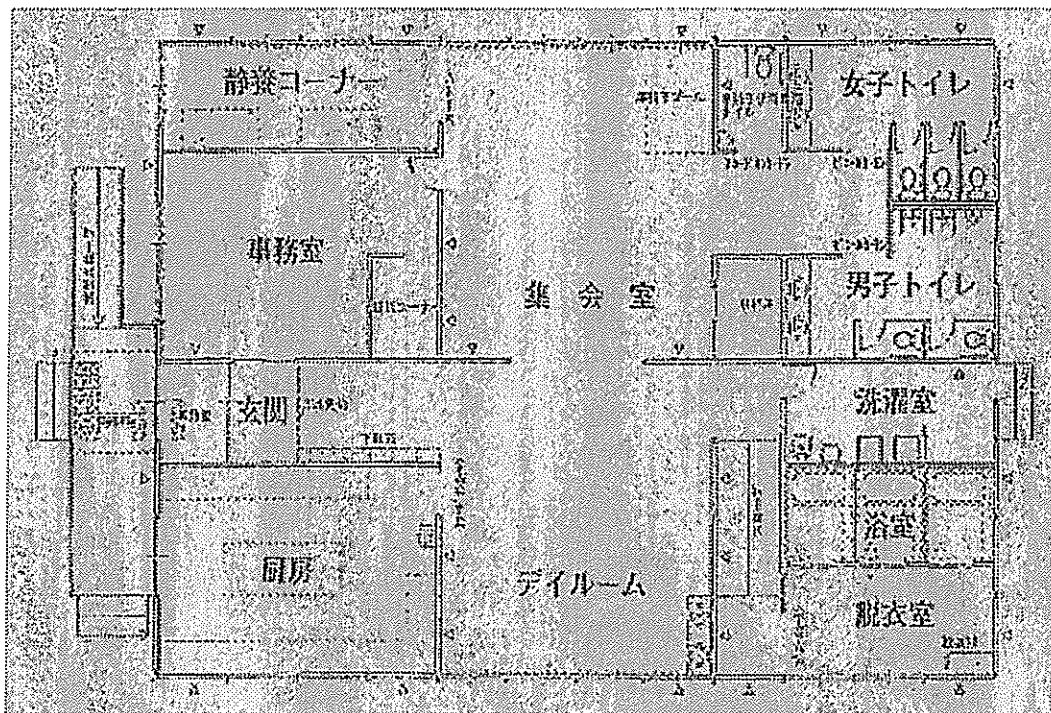
《面積》300㎡

《機能》集会室、トイレ、デイルーム、洗濯室、浴室、厨房等

《運営》社会福祉法人長岡福祉会に委託

《サービスの内容》通所介護、訪問介護・看護、配食サービス、生活相談、地域交流

図：サポートセンター千歳平面図



阪神・淡路大震災における福祉仮設住宅（グループホーム型等）の事例について

(1) 神戸市の事例（上記Ⅱ類型）

《構造》プレハブ2階建て

《規模》8室から24室（延べ面積162㎡～431.2㎡）

《居室》6畳（原則2人入居）・4.5畳（原則単身入居）

《相談室》概ね50室に1室の割合で設置

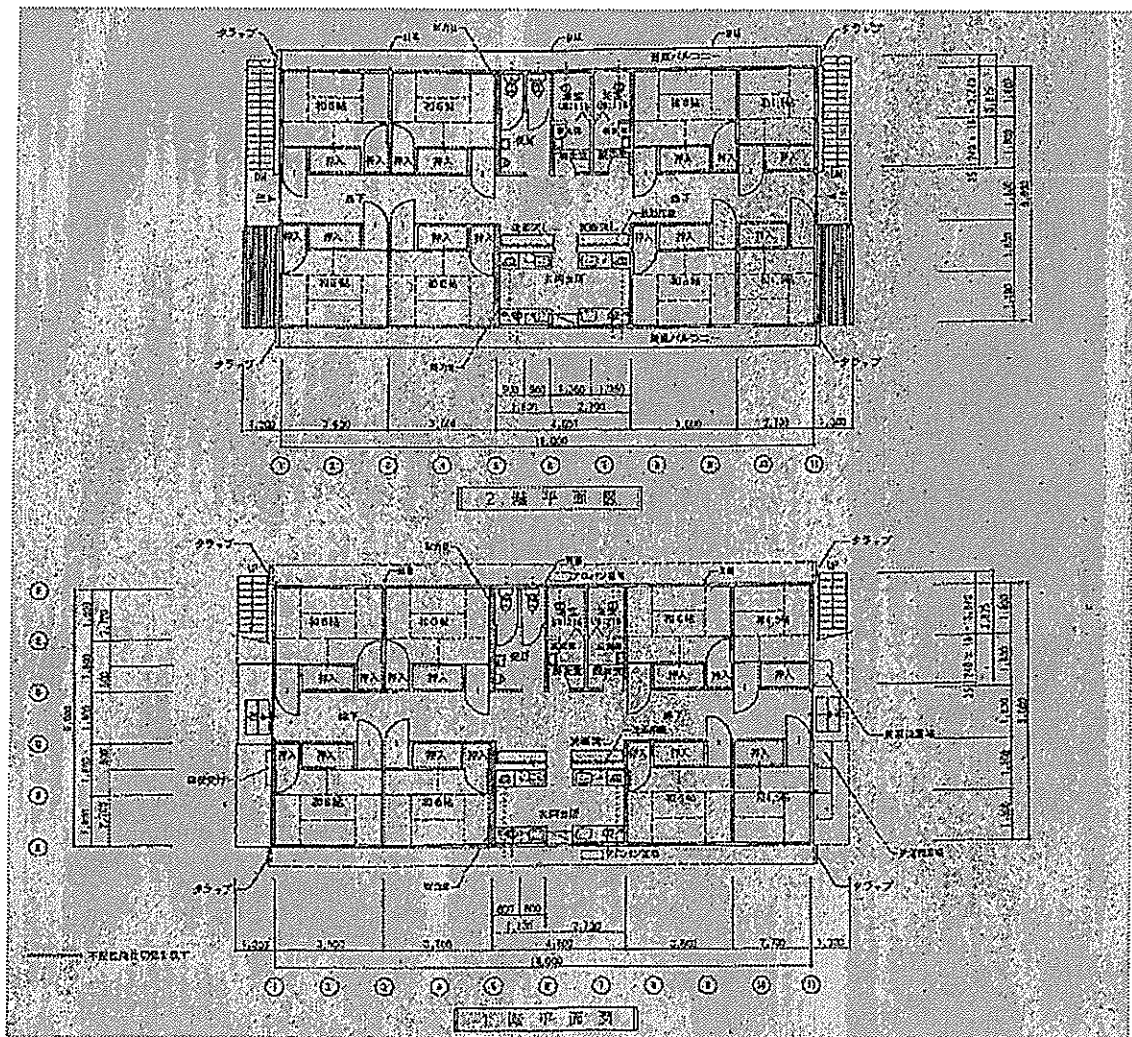
《仕様》出入り口段差なし、手すり設置（廊下階段、浴室、便所）、低浴槽
1階トイレ、洗面、流台は車いす対応

居室、トイレ、浴室に緊急呼び出しブザー設置、自動火災報知器

《入居決定方法》

福祉事務所及び保健所で、申込者の健康状況及び生活状況等の判定を実施

《平面図》



(2) 芦屋市呉川町の事例

《概要》グループホーム型仮設住宅（I類）3棟×14戸/棟=42戸

一般型の仮設住宅5棟、デイサービスセンター、呉川ふれあいセンター

《グループホーム型仮設住宅の概要》

1階建て

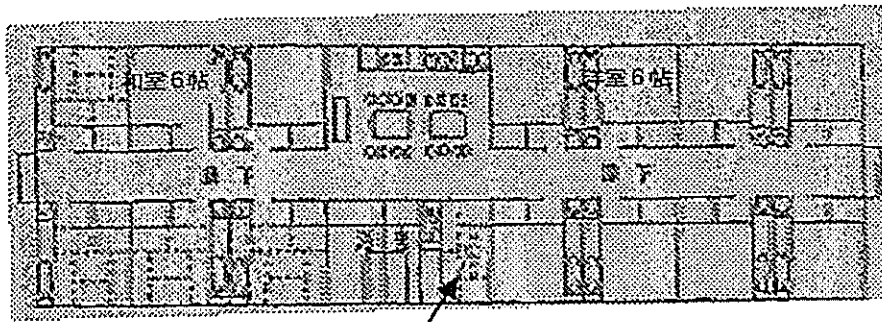
1棟あたり和室6畳（16㎡）6室・洋室6畳（16㎡）8室 計14室

生活援助員室、浴室、共同台所・コミュニティールーム（50㎡）

《グループホーム型仮設住宅の運営》

社会福祉法人尼崎老人福祉会に委託

図：芦屋市のケア付仮設住宅平面図



生活援助員室（和室6帖）